

○議長（米木正二君） 37番。

○37番（及川六郎君） 第1点のごみ処分場の改修・閉鎖の対応策についてであります。町長の答弁では定期的な検査も受けてるし、今のところ対象にはなっていないということでありますけれども、宮城県で4カ所と言われているのはどこどこなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

私が仄聞したところによりますと、富谷、加美町、鳴子、岩出山というふうには聞いておりますけれども、その辺なのかどうなのか伺いたいと思います。

相当国の方で財政削減等の関係もあって義務づけを相当厳しくしているということでありまして、その辺、基準を定める以前の省令の範疇に入っているものでそういうふうになっているのか、それと県の方との関係で、処分場に対する指摘は特別はなかったのかなあと考えられますけれども、その辺について伺いたいと思います。

それから、介護保険、5年目の制度見直し等でありまして、私も調べたところ、岩出山、鳴子、加美町、色麻町、その他含めると待機者が320名。これは重複をしているという場合もありますね、複数の施設に申し込んでいる。これは当該施設に入所したいと、例えば青風園に入りたい、岩出の郷に入りたい。この方々が前年度等も同じような割合で大体4割ぐらいが当該施設に入所したいと。これを見ますと約122名ほど実質待機しているというふうな問題であります。特養ホームの建設にしても、国の方はむしろ削減する方向というような形で非常に各自治体で苦慮しているわけでありまして、先ほど町長の答弁では政治的なかわりも含めて建設の方向でいきたいということですが、よっぽどの腹構えで加美町として建設に向けて再度取り組む必要があるのではないかと思います。

また、要支援あるいは介護1の方々も含めてですけれども、国民年金等の収入だけではほとんど入所が困難だというような状況があります。そういう点の一つには今度在宅でということになった場合に、介護保険料あるいは減免対策ですね、そういうものをあわせて考えていかなくちゃいけないだろうと思います。介護家族にとってそういう問題をはらんでおりますので考えておく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺について伺いたいと思います。

2番目の保育所の保育料の問題について据え置きたいという頑張りの姿勢を見せておりますので、ぜひ継続して頑張ってくださいと思います。以上、町長に再度お伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、最終処分場ではありますが、県内4カ所というのは、新たな法律が

できる前の施設がそういうことの指定を受けたということでありまして、全国では 219カ所、不適正処分場と新聞報道ではされたようであります。宮城県はおっしゃるとおり富谷、加美、岩出山、鳴子の4町でありまして、加美町は青木原が該当するということではありますが、さっきも申し上げましたとおり、水質、その他ダイオキシン等々類を毎年浸出水を検査することによって結果を県に提出した結果、基準に合致しているということで先ほどお答えを申し上げたとおりでございます。最終処分場についても今後はそろそろ検討を始めなければならないだろうと考えております。

それから、2番目お褒めをいただきましたので、努力をしたいと思います。

それから、3番目についてであります。まさに加美町の中ではやくらいサンホームへの入所希望が非常に多ございます。延べでは220名ほどの希望を持っていच्छいます。青風園は残念ながらゼロに近い、施設の老朽化、いいところ、あるいは個室化というところを皆さん望んでいच्छるわけでありまして、新しく建設するとすればやはり最新の個室化、プライバシーを尊重した施設になろうと思います。

国の動向がおっしゃったとおりでありますので、相当腹構えをもって運動を展開していかなければならないということでもあります。

なぜそういうことになっているのか、高齢化がどんどんどんどん進んでいく中で幾ら国の財源がないといっても待機者がそれほどいる現状を踏まえて、何で縮小のところになっていくかというのは私自身も理解をできないところであります。傾斜配分をしていただきたいと思うんですね。高齢化率の高いところ、これは好きでなっているわけでありませんから、そういうところに優先的に配置をしてもらえるように政治的に運動も展開をしていかなければならないということで申し上げたわけでありまして、努力をしてまいりたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 37番。

○37番（及川六郎君） 最後にですね、ごみ処分場の、県の方に水質検査等については、結果について出しているということではありますが、一時期ですね、ごみ焼却場のダイオキシンの焼却灰の処分等も青木原にあったと私は記憶しているんでありますけれども、こうした水質検査、水質汚染の問題含めまして議会の方にもその辺のわかりやすい活字で検査結果を提示すべきでないかと。加美の環境を守るという観点から重大でありますし、また先ごろ上多田川の体育館で総決起集会に取り組まれたということで、環境汚染等に対する関心事はかなり大きいわけです。ですから、我々もやはり一般の町民の方々に、あるいはそこに住んでいच्छる住民の

方々に説明をしていかなくちゃいけないという場面もありますので、ぜひ検査結果等について資料等も含めて示していただきたいと思いますけれども、この辺について再度町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まさにそのとおりでありまして、検査結果は町にも保存してありますので、機会を見ながら公表してまいりたいと思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして37番及川六郎君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告8番、14番尾形 勝君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔14番 尾形 勝君 登壇〕

○14番（尾形 勝君） 私は、さきに通告しておきました合併、過去、未来という格好いいタイトルをつけまして質問させていただきます。

合併してはや2年になろうとしております。町長は、合併はゴールではなくスタートであると口癖のように言っております。そして、そのスタートこそ大事であると。安全安心をキーワードに合併の最大の目的であった行財政改革の効果はどのように、この2年間で受けとめているか。

また、今後も今までどおり基本的には3地区のバランス感覚を重視して行財政運営をしていく考えなのか。

そしてまた、建設計画の見直しも考えているようであるが、どの程度、そしてどんな考えをもって見直しをするのか伺うものであります。

ちなみに、前段、後段にもいろいろ質問が重複するところがありますが、今、国会では三位一体の改革が議論されております。表向きは地方に財源を移譲し地方の自立を促す小さな政府というものを進めているのでございますが、国の地方への責任転嫁もほどほどにと言いたいところでございます。しかしながら、人ごとではございません、今後は一層財政運営が厳しくなり、思い切った改革、工夫、アイデアが必要ではないかと考えるものでございます。

我々議員も町民からは決して理解をしていただけなかったと思う2年間の在任特例も終わろうとしております。次年度からは議員定数を20名という勇氣ある決断をいたしました。当然来年度からの議会費は大幅に減額されることであります。町しても来年度の予算編成時期でもあり来年度に向けて思い切った財政改革の一環として大幅に増減額する目玉的な予算措置を考えているものかどうか伺うものでございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 大変大きな質問をちょうだいいたしました。

合併によって行財政改革の効果はどのように受けとめているかということ、今後も3地区のバランス感覚をもって行政運営をやっていくのかどうか、あるいは建設計画の見直し等々、あるいは新年度予算の目玉的な予算措置という御質問でございます。

まず、一つは、行財政改革、いわゆる財政改革であろうと思いますが、本来は合併によって余剰な、節約した予算といえますか金額をそれぞれ積み立てて、将来における減債基金とかそういうものに積み立てていって、より負担を軽くしながら財政事情を改善をしていくということが大変いいことだと思うわけであります。

ちなみに、先ほどから三役、四役の予算減が1億円、職員が1億4,600万円、さらに来年度の4月以降、議員定数が20人になることによって計算をいたしましたら1億500万円という数字が出てまいりました。49人で1億7,976万8,000円、これは報酬のみだと思います。20人になりますと7,442万6,000円となりまして、ここではまた1億円という金額が毎年毎年浮いてくるわけであります。これらを大事にしながら節約をした部分について、本来は貯金をしておくことが筋なんではあります、先ほど来、御意見をいただいておりますとおり新たな行政需要が発生をいたしております、これまででき得なかった環境整備等々、それに対応しなければならぬのでなかなか貯金まではいかない。

ただ、今年度財政調整基金に積み込みを行いましたけれども、それら努力しながら、あるいは利率の高い分の借りがえなり繰り上げ償還なりをしながら財政を建て直していき、そしてまた総合計画の中で財政計画の見直しを行いながら、長期的な視野に立った行財政運営を行ってまいりたいと思うところでございます。

当然のことながら、そのことによって3地区のバランス、御質問の中にもありましたように人の配置といえますか、人事、公共施設、予算配分等々だろうと思います。予算配分ということは事業配分でありますから、これらを重視しながら予算編成を行ってまいりたいと思うところでございます。

また、来年度に目玉があるかどうかというのは、これは私自身も目玉的な予算措置を考えたいのでありますが、先ほど来、議論されておりますように差し迫った行政需要があります。安全安心のための施策もあります。また、産業振興のための、農業、商業の振興のための予算措置も必要ということでありますから、そうバラ色ではない予算編成になってしまうだろうと。特に三位一体改革が具体的に出てまいりますと、非常に37番の御質問にもありますように使途

が特定されない交付金となった場合に、今までの金額、予算配分を重視した形での継続的な投資が必要となってまいりますから、その辺のところを勘案をしながら、あるとすれば災害対策、防災対策等々についてある程度特色が出せる予算編成になろうかと思いますが、そう大幅な転換ではないのではないかと思うところでありますので、どうぞ御理解をいただきたいということであります。

合併時にお約束しましたサービスは高く、そして負担は低くということではありますが、既に大崎広域の受水料金、来年度から改定になります。しかしながら、水道料金は現在のままで据え置く努力を、これは企業努力としてしてまいりますので、上がったとしても何とか現行料金で推移できるのではないかと。特に下水道料金が加算されてくるわけでありまして、どうしても負担増につながります。そういう意味からも公共料金の最たるものであります水道料金なんかも据え置く方向で来年度の予算編成を考えているということでもありますので、御理解をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 14番。

○14番（尾形 勝君） 今の答弁、丁寧に久しぶりに答弁していただいたなあと、こんなふうに受けとめております。

合併の最大の目的であった行財政改革、必ず行財政改革という費用対効果というのがその次出てくるわけで、このくらいの金をかけてどのくらいの効果が出るんだという、必ずそういうことで出てくるわけでございますけれども、町民のアンケートでも行財政改革で期待するものはといったら、四役が3分の1になる、これが一番じゃなかったかなあと。その次、議員定数が減る、町民の一番関心があるところで一番やってもらいたいところなんですよ、町民はね。これは町民のこばみでもなんでもない、町民がこんなに苦労しているのに四役だり議員だちがなんであんな給料高いんだ、報酬高いんだというような考えを持っていると思います。それから、職員が減ると。これはベストスリーに恐らく行政改革に期待するものという町民の声が出ているんじゃないですか、恐らくベストスリーだったと思います。

そういうことですね、町長が合併当時に約束をした、町民の負担は軽く、サービスは高くというようなこと、そのように努力していくという答弁でございますが、これはよしとして、ただ、合併時に町長も何回か言って、そんなことはなかったと言うんですが、私の聞き違いかもしれませんが、確かに私は合併するとバラ色とイメージがありました。町単独でできないことが合併することによって、こういうこともできますよ、この道路も狭いのが広くできますよ、橋もかかりますよと。それは我々町民とすればバラ色にとれます。福祉問題も教育問題も

すべてについてですけれどもね。町長は、決して合併はバラ色というふうに理解してもらっては困るという再三そういう答弁を聞いているんですが、町民はそういうような、何か約束に聞いているようでございます。

それで、先般、先ほども質問ありましたけれども、今後のまちづくりには大きな期待を私もしていましたし、町民の声を聞く町政懇談会、小学校区を単位として会場を持ってやったところでございますが、企画はよかったと思うんですが、非常に集まりが悪かったと。町長、それから2番議員は大変貴重な御意見が出て町民の意見を集約できてよかったというような、それはその人の解釈だからそれはいいと思いますが、私は非常に町民の声を聞くということについては集まりが悪かったと、そしてこれを今後の町の総合計画なり長期構想の中に入れていくといえ、そのままのみにされても、大事な意見が出ましたから、それはそれで結構だと思うんですが、もう少し、座談会でも懇談会でも出たようでしたけれども会場の数を多くしてやったらどうだと。そしたら町長は、そんなことやったら1年もかかってしまうんだと、行政区ごとになど79カ所でもやったら1年もかかるんだというような答弁もしておりましたけれども、でも、やはり本当に町民の声を聞いて今後のまちづくりに反映していくんだと、あるいは3地区を早く一体感を持つようなまちづくりにしていくんだということになれば、より多くの町民が集まって町民の話を聞く、意見を聞くという環境はつくってやるのが町ではないのかなあと、行政ではないのかなあとそんなふうに思ったところでございます。何か、今度の町政懇談会が行政側の自己満足になってしまうのではないかなあと、そんな思いもしたところでございます。

ちなみにですね、参加率を見ますと、私が、だから言うんではないんですが、上多田川小学校学区が一番よかったですよ、34.3%ですから。出席者を戸数で割ったあれなんですけどね。その次が旭小学校学区、その次は鹿原学区、その次西小野田と。今度は下からいくと、一番悪かったところどこだったと言ってもいいと思うので、これは聞けば企画課で出すと思いますから。町長の地元である中小学区ですよ、これは1%にも満たりませんでした、25名ですから。そして広原小学校学区、私も広原なんです、来年学校を建ててもらおうというのに少しなあとちょっと、私も出席したんですが、見ました。その次が東小野田小学校区です。これを見ると何を町長、感じますか、上から、下からと見たときに。全部中央部から離れたところですよ。上多田川だ、旭だ、西小野田だ、鹿原だってね。そして低いのは中心、中新田とか小野田だとか。やっぱり黙ってても、声も出さなくても、だれも言わなくても、町民が騒がなくてもひとりで開けていくと、仕事してもらいますよということですよ。中小学区とか東小野田小学校区というところは、そうだと思いますよ、私はそう思っています。

だから、こういうところに、今までの、合併する前の不満なり、合併したバラ色的な要素なる分、合併を利用して今まで気も目も届かなかった山村、周辺になあということで私は町民が集まって、執行部の皆さんと話をする場を、聞きたいなあと思って出てきたのではないかなあとかんなふうに思います。

それで、そういうところの環境の整備のおくれとか過疎化対策はどうするんですかと携帯もつながらないところです、町長、アンテナどうするんですかと、少子化対策、少子化対策というけれども、嫁も来ないのに少子化対策もどうにもあったもんでないと、もっと嫁来るようなところと。そうすると携帯電話のつながないところに嫁も来ないんじゃないですかというような、座談会でもそういう話もあって、私も全くそのとおりだと思います。その辺に、もう少し町長、金はないないといっても合併したんだから、少しはそういうところに持っていく金が出てくるのではないかなあと。

そして、私思うのにな、もちろん当たり前だと思うんですが、町長に言うと、前にも答弁いただいたんですが、予算は薄く広くと言えればいいのか、広く薄くと言えればいいのか、配分するのが町の予算なんだと。そのように何でもやろうとすると、やっぱり広く薄くなってしまって、その効果、仕事の量というかそういうもの見えなくなるのではないかなあと。例えば、さっき危機管理というか食料の備蓄問題で、西小野田小学校にまだ備蓄してないんです。もしあしたにとかあさって、あっては困るんだけど、災害が出たときに、あのとき西小野田小学校備蓄してなかったもんなあでは、これは後のお祭りなもんですから、私はそういうものとはにかく一斉に予算を使って配布すべきだなあとと思います。

そして、こうやって見ると、これは特定財源も含まれておりますけれども10億円以上の予算がつく、総務費は別にして、民生費、教育費、土木、衛生、そういうところは10億円以上の予算、民生費が一番なんです、そういうものを皆やるんじゃなくて、ことしは教育と民生に力を入れるんだと、そして少しその分、農水予算も多いんですね、少し減らして、来年はこっちの方にやるんだというように、そういう傾斜配分というかやったようなふうにした方が、仕事も見えるし町民も1年、2年ちょっと待っててくれ、必ずやるからと言った方が、考えます、前向きに検討しますという答弁よりも現実味があって私は合併した効果というか合併して変わったなあという町民の反応が出てくるような気がするんです、私の偏見かもしれませんが。

例えばですよ、建設課長などに聞くと、15億円ぐらいの当初予算つくんだけど、町民から道路だ橋だと要望、歩いて聞くんだけど、実際そこに使う金は4億円ぐらいしかないん

だよと。4億円の予算を3地区に平均に並べたってどうにもならない、仕事なんか見えるものに、何のために合併したんだかさっぱり変わらないというのも、アンケート調査の43%、全然変わないと、そういう意味もあると思います。

だから、そういう傾斜配分などもしてやったならばどうなのかなあと。大体建設の要望されている額を見ると200億円から300億円くらいあるというから、1年に4億円や5億円しか使わないのでは、掛ける何ぼとなれば我々この世の中にいないことですが、そういうふうになってしまうと町政に対する町民の失望感というものは大きくなってくのではないかと、そんなことを心配しているんで、その辺ができるものであればですね、そういうような配分の方法なんかできないものかなあと、そんなふうに思うのでございます。

それから、9月議会、行革の一つで9月議会にも……。

○議長（米木正二君） 14番、もう少し簡潔に。

○14番（尾形 勝君） 10番議員が質問されたようですけれども、公共施設の運営管理を、きょうも話があったようでしたけれども、やっぱり民間に委託、委譲して何ぼでも経費を、安くなると思いますので、そのような考え方も当然だろうし、町長のその辺の考え方を、簡潔ということですから、もっとありましたけれどもやめました。その辺でひとつ。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 何点質問をいただいたのかちょっとわかんなくなるようですが、まず一つは、合併はバラ色という、これは合併協議を進める中で、ある部分では合併というのはいいいもんですよということを説明申し上げた嫌いがあります。その辺についてはやっぱり少し責任があるかなあと。ただ、大詰めの段階では、やっぱり合併をしなければどうにもならないんだというふうに表現を変えたつもりではありますが、やっぱり合併してさっぱりよくならないんでは合併しない方がいいわけですから、多分に合併効果というものも出していかなければならない。その最たるものは、先ほどから数字を出して御意見をいただいていますし、私も申し上げましたように、効率的な行財政運営でコンパクトな行政組織にしたことによって随分費用が浮いているはずであります。議員の削減と現在までの職員の削減が1億5,000万円ですね、たまたま同じだったという数字が出てまいりました。それから、各種委員会の委員、審議会等々もすべて3分の1になっておるわけですから、これをトータルしますと相当の金額になっています。

しかし、そんなに裕福かなあという思いは全然ないんですね。やっぱりそれだけ行政需要が多くて振り向ける項目が非常に多いということの証拠であるのではないかと思いますので、そ

れと関連して重点配分ということがございます。ある部分では当然のことながら重点的にことはこれをやるということで大規模事業に配分をしているわけではありますが、しかし、住民の皆さんですね、150億円とか190億円ある中で、ことはここと一点集中地区で事業を施行して、例えば道路が2キロないし4キロあるところ、当然1年では無理だと思いますけれども、数年間、その道路だけにかかわっていたならば、やっぱり不平不満が非常に出てくると思うんです。行政というのはやっぱり360度の方向でありますから、そのことがいいかどうかは別として、やっぱり平均的にバランスよく配分をしていかなければならないのではないかと。総論では賛成だと思いますけれども、各論にいて我が方にはいつ来るかわかんないということになれば、その集落、私通れなくなるんじゃないかというような思いですよ。だって、全体のボリュームが限られてますから、果たして集中的に道路を直すので何年度に我が地域に来るかということになったら全く不透明であります。ですから、重要度、緊急度の多いところから、まず着工していくということが私は先決でないのかなあと考えています。それができればそれにこしたことはないんですが、現実の問題としてはなかなか難しい問題でないのかなあと感じます。

それから、町政懇談会のことでありますが、決して自己満足はしておりません。まさに仰せのとおり、なんだって少ないなあという思いであります。こっちから出席した方が人数が多かったところ大部分であります。最初、旭地区でありましたけれども、やっぱりこう見えますと、コミュニティーづくりがきちっといっているところ、そうでないところ、いってないとは申し上げませんけれども、小さな集落ほど出席率がいいという、都市化が進んでいくとどうしてもそういうことになってしまいがちでありまして、非常に私自身も残念でありました。

ですから、来年に向けては、決してこれで固定をしたという考えはないんですが、行政区ごとというのはなかなか難しいかなあと感じます。鳴瀬地区でも1か所か2カ所、3カ所ぐらいにふやせという御意見もありました、大きなくくりでいくと。ただですね、これは差しあたりが少しあるかもしれませんが、行政区ごとに開催をしますと、その行政区内に限っての我が地区の整備促進というのはいっぱい出てきます。それは当然のことなんでありますが、ある程度大きなくくりで開催をしたことによって、少し全般的な大きな問題提起もあったということは、それはいい方向ではなかったのかなあと感じます。行政区ごとの整備促進というのは区長さん方なり、あるいは議員各位からの問題提起、要望等があって、それも計画に載せていくということでありますから実質的に意見をいただくというのはやっぱり時間が少し足りなかった、あるいはくくりが大き過ぎたという面は否めない事実でありますから、来年度の開催に

向けて反省点としてとらえたいと思っています。

それから、御質問はそんなところだろうと思いますが、いずれにいたしましても新年度予算、ある部分では、緊急度の高いものについては当然のことながら重点配分をしていかなければならないと考えておりますので、２月定例議会、２月になると思いますが、その時点でいろいろ御意見を賜ればよろしいかなあとと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 14番。

○14番（尾形 勝君） 傾斜重点配分ということについては、そこを、例えば道路完成するとかでなくて、数多く手をつけてもらえば、そしてまた１年ぐらい休んでまた２年後か３年後にまたそこを継続というようなことでもいいのではないかなあと、そういう意味でお話をしたつもりでした。

私も町民懇談会を３回以上見たんですが、改めて町長の権限というものを目の当たりにしたというか、改めて感じたといいますか、町民の質問にてきばきと答えられて、考えてみますというよりも、いいですよ、やってあげますといったような方が多くとったような感じをしてきました。来年度の予算編成時期にもなっておりますので、とにかく厳しい状況に耐え得る柔軟な行財政システムの構築が求められているかと思いますが、徹底した行政コストの縮減を進めていくべきではないかなあと、こんふうに思います。町長の権限の強さですね、少し心を鬼にしてメリ張りのある町民のための勇気ある予算編成をしていただければと願って私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして14番尾形 勝君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。45分までです。

午後３時３０分 休憩

---

午後３時４８分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告９番、18番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔18番 佐藤善一君 登壇〕

○18番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました総合計画における過疎対策の推進について一般質問を行います。

今、町では来年度より10年間における加美町将来像の実現に向けた総合計画の策定中であり

ますが、合併して大きな町になったことにより、町の中央部だけが栄えて過疎地になかなか目が届かなくなったという全国的な傾向にあります。町民だれしもが平等に幸せを享受できるように、特に生活の基盤である道路網の整備を初め過疎対策を総合計画の中にしっかりと位置づけて実施しなければなりません。よって、次の3点についてお伺いをいたします。

まず、初めに過疎対策の実施策についてであります。平成12年に新過疎法の制定を受け、旧2町が10年間にわたる過疎地域促進計画の策定を行い実施してまいりました。途中、平成15年に合併をし、来年度から過疎指定5年間の後期に入ります。合併前からそれぞれの町で鋭意充実に向けて努力をしてきたわけではありますが、依然として人口の減少、老人世帯の増加、高齢化等で地域の活力が低下を続けております。合併をして、これにますます拍車がかかるようでは合併の理念である均衡あるまちづくりとは言いがたいのであります。

そこで、これまでの過疎対策、前期分の細部を見直し過疎地域住民の生活を支える後継者育成、若者の定住対策等後期分を策定し過疎地域を活性化させる道を探らなければなりません。そのための施策は何であるのかお尋ねをいたします。

2点目は、国道347号改良に伴う地方道路の整備についてお伺いをいたします。

山形県と本町を結ぶ重要な幹線道路である国道347号の拡幅工事が、通年通行を目指して着工されることになりました。この事業効果をさらに過疎地域までに波及させ、本町の産業経済を初め観光・文化などの地域間交流を一層促進するためには、小野田と宮崎を結ぶ幹線道路の整備が重要になってまいります。薬菜温泉と宮崎中部を結ぶ路線、それに加え門沢から宮崎西部を経てゆ〜らんどへと結ぶ路線、これらを観光バスが往来できるように整備する。このことにより同時に旧3町の交流が深まり、いろんな意味での均衡ある発展につながるものと考えております。ぜひ過疎対策の推進を総合計画にしっかりと位置づけて実施すべきと思いますが、これらについての御所見をお伺いするものであります。

次に、中山間地の道路整備についてであります。

代替道路がない、いわゆる袋小路となっている中山間地域の道路は、一たん災害に遭えば道路が寸断されたちまち陸の孤島となってしまいます。生活道路の確保は最低限の社会資本整備であり、その地に住む者にとっては切実な願いでもあります。合併をして中央に大きな会社、町の施設ができ人も集まります。町が過疎指定を受け優遇された財源を過疎地域のさらなる過疎に本当に有効に使われているのかどうか、そういったところにこそ手厚い政策が必要なのであります。

住宅が点在しているから、利用量が少ないからということで過疎住民の要望が受け入れられ

ていない面が見受けられるのであります。これら事情をどれだけ把握しているのか、計画と事業をつなぐシステム、具体的な事業化へ向けたさまざまなプロセスがあると思いますが、このことは今すぐ、これは後回しといった整備予算化に対する説明責任を果たす評価基準についてお伺いをいたします。以上、３点について町長の御所見をお伺いするものであります。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 大きな項目で１点であります、都合３点の御質問をいただきました。

まず、第１点、過疎対策、後継者育成、若者定住対策施策は何かということでございます。

合併後におきましてもさらに進む少子高齢化の傾向であります。過疎対策としての後継者育成、先ほどの質問にもありましたように、結婚推進も含めた定住対策が最重要課題と認識をいたしておりまして、新規就労などできる企業の誘致、あるいは新たな産業の導入などによる雇用機会の創出なども重要な課題となっております。そのために、定住化のための住宅整備、団地の造成なども含めて今後計画に着手をしたいと思っております。

また、既にアンケート調査でも実施されておりますように、子育てしやすい、いわゆる子育て支援環境づくり、教育、福祉、文化も含めた住環境の充実ということが大変重要な課題となっております。

過疎対策については、平成17年度から21年度までの５カ年、後期計画づくりをやっているところでありますので、それらのことを盛り込みながら過疎対策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

また、道路整備につきましてであります、国道 347号開通によりまして宮崎と小野田を結ぶ幹線道路の整備であります、これは皆伝寺線、仮称であります、皆伝寺東線ということで、本年度から調査、測量業務を町道小瀬北ノ口線まで実施をいたしております。終点は御案内のとおり、御意見にありましたとおり陶芸の里スポーツ公園付近と考えておりまして、現道を利用したルートと考えておりまして、延長 2.5キロあると見込んでおります。用地費も含めて５億円と試算してありますが、測量業務が完了した時点で正確な予算見積もりができることと思いますが、５億円でありますから１億円ずつ投入すれば５年かかりますし 5,000万円ずつということであれば10年かかるということになります。

14番議員の質問にもありましたように、一気に進めるということになりますと、小野田と宮崎の配分が一気にふえてしまうと、また過疎でありますから過疎債の配分もありまして、やはりなかなか14番議員のおっしゃるとおりにはいかないのではないか、年次計画でということに

なってしまいますが、いずれにしてもこれは合併時の最重要課題でありましたので、既に着工したということでもありますので、御理解をいただきたいと思います。

また、質問にありました門沢の部分についてですね、私も二、三度通ってみました。合併前は、あの道路は存じ上げなかったんでありますが、小野田から宮崎、漆沢、門沢から宮崎に抜ける道路としては大変有効な道路であります。現在はたしか門沢林道と呼んでいる、ふるさと緑の道ということで位置づけられておりますが、これらについても県等々と協議をしながら計画に載せられるかどうか検討してまいらなければならないだろうと思ってございます。

それから、3番目の中山間道路については、18番議員のおっしゃるのはおそらく宮崎地区、切込地区あるいは湯の倉付近の県道最上小野田線、北川内付近の鳴子小野田線等々、あるいは袋小路、行きどまりの道路もたくさん私は認識をいたしております。これらについては県道が多くございます、また最上線等々については県境をまたぐ道路でもありますから、現在期成同盟会をつくって改良促進、早期整備促進を働きかけているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

評価基準ということではありますが、正規の評価基準というのはないのでありまして、緊急度、重要度等々勘案しながらランクづけをしているというのが現状でございます。決して戸数が少ない、山間へき地であるからゆえに後回しになるというような考えは持っておりませんけれども、全体的な予算のボリュームの関係でなかなか着工できない状態でありますけれども、少なくとも県道に位置づけられている部分については整備をし、それに付随する町道についてもそれに準じて整備を図るべく新町建設計画に沿った整備促進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 18番。

○18番（佐藤善一君） 3点目の中山間地の道路整備について再質問をいたします。

先ほど答弁の中で何点か道路名をおっしゃったわけでありますけれども、そのほかに実際に生活をして大変安全安心としては危険度の高い路線があるわけです。それは道路の幅員も大変狭くてですね、急勾配、急カーブといったことで、これから雪が降りますと対向車が来ますとぶつかるかがけに落ちてしまうという箇所があります。これはいろんな要望が出されているかと思いますが、田川ダムの建設予定地の場所であります。これがずっとダムができればいい道路になるということで手つかずにおったわけです。この道路は宮崎地区の水源池を守る管理棟に続く道路でありますし、そこに住んでいる地域の住民たちは全面を改良してほしいと言っているんじゃないんですね。せめて対向車が来たら退避所で待っている、ずっとバックをしない

で済むようなカーブをちょっとでも緩くしてほしいと願っているわけです。その道路が本当に地域住民にとっては命綱とも言えるたった一つの道路であるわけです。町としては町の組織体を守るだけでなく、どこに住んでいようともその場所で生き生きと暮らせる、そういった住民生活のサービスを守ってやるのが大事なことであらうと思いますし、合併したからこそ皆さんの助け合いという形ですね、そういう日の当たらないところに税の使い道を投入してやるのも大事なことじゃないかなあと思うわけであります。この点についての実施に向けてのお考えについてお尋ねをいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） おっしゃる道路については私も2度3度伺ったことがありますし、地元のお母さんにお会いして意見を伺ったこともございます。また、旭地区の町政懇談会のときの、終わって玄関に入ったときに除雪の問題も提起されておりまして、除雪についてはとにかく家がある限りは除雪をさせていただきますということを申し上げたんでありますが、道路の整備についても行きどまりのところもありますし最奥まで行ったところもありますし、まさに交差できない部分がございますから御心配のとおりだと思います。バス停からも相当の距離があって、歩いてこられる方ともお会いしたことがありますので整備が急がれるところであります。とりあえず御指摘のとおり退避所的なものを整備していかなくてはなんない、全面改修ということになるとなかなか年数がかかると思いますから、応急的な部分も今後考えてまいりたいと思いますので、時間をいただきたいという何年かかると言われるかもしれませんが、とりあえず現地を調査をさせて、どういう方法があるか現地の方々と相談をしたいと思います。

ただ、田川ダムにつきましては、1年に2回でしょうか、建設省の工事事務所の方々と協議会の方々との話し合いの席が設けられておりますので、そういう部分、ダム改良促進ともあわせて問題解決をしていかなければならないんだろうと思ってございます。相当の予算もかかると思いますが、最低でもどれぐらいのことが必要であるかということは実際に相談をしながら検討してまいりたいと思います。御理解いただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして18番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告10番、25番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔25番 新田博志君 登壇〕

○25番（新田博志君） 25番新田博志でございます。

私は通告のとおりバスの運行についてお尋ねしたいと思います。

住民バス及び住民研修バスの運行について。

住民バスについては試行期間を終え、その結果、今後どのようにするのか。先ほど数字などは2番議員の質問のときに聞いたので、町長はどのようにしたいと考えているのかをお尋ねしたいと思います。

住民研修バスについては、運用の仕方が変わり町民の皆さんも大分戸惑っているようで、あちこちで話をされることが多くなっています。運用についての考え方と周知について伺います。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 25番新田議員からは二つの質問をちょうだいしました。

一つは、住民バスの本格運行ということの御質問に解釈されます。また、研修バスについて、二つをいただきました。

まず、住民バスについては、先ほど来、申し上げておりますように試行期間を終えて問題提起がなされました。お答えを申し上げたとおりでありまして、御質問によりますと町長はどうしたいと思っているのかということではありますが、私としては住民バス、他市町と同じように町民の皆さんの利便にこたえるように運行したいと思っていますところではありますが、さっきもちょっとお答えをいたしました。関連でお答えをしたんでありますが、郡内を一周し、それぞれの観光的な施設、あるいは買い物等々で巡回するバスと、医療機関を巡回するバスとあるのではないかと、たしか2番の御質問だったと思いますが、できれば二つの方向であればいいわけでありまして。時間的な問題もありますから、難しいことをはらんでいると思うんですが、一番難しいのは料金をいただいてバス運行させるということが、何度も申し上げておりますように陸運局との調整で難航を来すであろうという予測でございます。そのことについては大崎地域バスとも関連をしながら、協議をしながら実施に向けて、よりよい案はないものかどうか詰めていかなければならないだろうと思います。

路線バスを廃止してしまっただけで一気に巡回バスだけをといえればいいわけではあります。どうしても通学用のバスが小野田地域、宮崎地域から旧中新田町を通って西古川、古川まで行きますので、これはどうしても外すことができない、しかもこの大きな路線を通過しないと住民バスも運行できないという難しさがあるわけでありましてね。他町では案外路線バスが通っていないところを巡回させて住民バスというのがあるようでありますが、現実問題としてなかなか難しいかなあということでもあります。

ただ、宮崎振興公社、青ナンバーをとっております、これは営業できるバスであります。

しかし、この青ナンバーだけにいたしましても、だとすれば加美町内にいわゆる観光バス等々青ナンバーで営業されていらっしゃる方々が何社かありますから、貸し切りとしても何としてもそういう問題も含んでございます。

また、路線バスといいますか定期バスということについては別の免許が必要であるということになりますので、非常にクリアしなければならない問題が多分にあります。しかしながら、これは合併時の約束でありますから、何らかの形で試行錯誤を繰り返しながらも継続していかなければならないと思っておりますので、早々に結果が出ましたので、それらを分析しながら、あるいは専門家の意見も聞きながら17年度、少し4月からというのはずれ込むかもしれませんが、本格運行に向けて努力をしたいと思っております。

二つ目の住民研修バスであります。これは旧中新田町時代から非常に問題が多い運行方向であったということは御理解をいただきたいと思うんですね。ともすると白ナンバーの営業ととられがちなものでありまして、実はバスを導入する際にナンバーがなかなか下りなかったという経緯もありまして、やむなく協議会形式で運行しておって町が補助金をお出ししながらやっていたんでありますが、それすらこのような運行は白タク行為と何ら変わらないという指摘をいただいてしまったわけでありまして。というのは、住民バス、研修バスの運行について陸運局にざっくばらんに相談に参ったことから始まっておりまして、何とかで蛇出してしまったというような感じもなきにしもあらずでありまして、今非常に困難な時期に入っています。ゆえに、公務、公的使用のみに限らざるを得なかったということになってしまって、これまでの利用から随分大幅に減ってしまったという感想が持たれていることが当たり前なんです。今までがおかしかったというと、こういう席でおかしかったというのはおかしいんですが、そういう実態であるということなんです。

また、もう一つ別の面からいきますと、貸切バスの運行業者さんからも今までの運行方法については多分に意見が多く寄せられていたということもありまして、住民の皆さんは安くて安全に運行できるのでいろいろ使っていただいたんでありますが、現在の情勢はそういうところであるので、ここもいろいろ研究をしていかないと、16年度で運行したような形式にならざるを得ない。とにかく間接的にお金をいただいても、町が支援してもまずいと、ただならいいんだそうではありますが、これは非常に問題があるわけで、受益者負担の原則から、そういうことでもありますので難しい問題ではありますが、これも少し研究をさせていただいて、もう少しいい方法がないかどうか勉強させていただきたいと思っております。

○議長（米木正二君） 25番。

- 25番（新田博志君） 御答弁いただきましたが、ちょっと周知についてという部分が抜けていたと思いますが、この次でいいのですのでまたお答えいただきたいと思います。

私の父親も加美病院に入院しておりますので、たまたまお見舞いがてら行くんでありますが、そのところにおじいさんを毎日看病に来ているおばあさんがいらっやしまして、お話を聞きますと、途中まで送ってもらってバスに乗り継いだりと大変な思いをして来ているみたいなんですね。だからといっておじいさんにお金がかかっているのに毎日タクシーでというわけにももちろんいきませんので、このような経済的にもちょっと大変な思いをしている方たちの負担を少しでも軽減してあげるためにはどのようにすればいいのかなあということなんかから今回の質問を考えたんでありますが、病院などに通う場合のものというときにですね、必ずバスでなければならないのかということも考えますと、ちょっと大型のタクシーでの運行とかタクシーの割引きチケットとかそういうことで少しお手伝いしてあげられないかなあという思いが多分にいたしました。そのこともあってお尋ねしたんでございます。

それから、住民研修バスについては、実は毎年のことなんでことしも同じような形で研修しようと思って町にバス借りに行ったら、ことしはだめだよと言われたと。もう一つは、全町にまたがっているのであればいいんだけど、部落とか小さい単位だとだめと言われたとかという話も聞いたんですが、もう少しきちんと最初から利用している方々というのは毎年同じように利用している方々もいらっやったわけですので、もう少し早目にことしはちょっとこういうわけになってしまったのでというような周知はできなかったものかどうかという、その辺についてもお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

- 議長（米木正二君） 町長。

- 町長（星 明朗君） まず、第1点であります、病院通院、確かに車を運転されない方、あるいは高齢のために運転も危険だという方、たくさんおいででありまして、病院の利用が余りなかったというのも、時間帯がまちまちであるし、終了時間もまちまちあるのでなかなか利用しにくい、それから幹線しか通らないこともあってそういう結果になったんだろうと思います。考えられますのは、御質問にありましたようにタクシーですね、福祉タクシーとか福祉バスとかそういうものの考えもあると思います。昔は町が無料で患者輸送バスという、余り大きくないバンのようなもので導入をした経緯があります。そういうことから考えると一つの方法であろうかと思います。伊藤議員もおられますが、3地区のタクシー屋さんと共同して、協力をしてそういう制度を設けることもあながちむだではないといえますか、いい方法であろうと思いますが、どういう基準を決めてどういう方々に利用していただくかということから始めな

いとだめだと思うんですね。まず、どれくらい需要があるかということと所得制限なのか年齢制限なのか、あるいはお医者さんに通う回数で、1週間に一遍なのか月一遍なのかと、そういうので基準をつくるか少し検討させていただきたいと思います。前々から私も考えておったところではありますが、なかなか具体化されないでしまっておりまして、可能かどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

それから、研修バスについては、これは住民バスの運行に際して全般的に協議をいたしてそういう結果になってしまいまして、なかなか前もって周知というのは難しかったものですからそういう結果になってしまいました。利用されている方々がいきなり使用範囲が狭まったということに関しては大変迷惑をかけてしまったかなあという思いがございまして、この辺についてはもう少し検討しながら、新年度の要綱づくりを検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 25番。

○25番（新田博志君） 住民バスについて、もう少し小回りきくような状態でのタクシーなども利用も考えながらということで、町長も以前から考えていたと、前向きなお話をいただきましたので、ぜひとも早く実現していただきたいという要望で住民バスについては終わりたいと思います。

それから、研修バスについては来年度に向けてでもよろしいですから、きちんとした基準を決めて住民の皆さんに周知していただくようお願いして終わりたいと思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして25番新田博志君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告11番、42番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔42番 伊藤 淳君 登壇〕

○42番（伊藤 淳君） 疲労もピークのこととは思いますが、暫時の間、御清聴を賜れば幸いかと存じます。

簡潔明瞭に質問申し上げます。

まず、1番、介護予防への将来対策と題しまして、平成12年4月にスタートした介護保険制度は、今のところその事業は円滑に運営されていますが、利用者の増加によって一部保険料の見直しなども検討されてきております。我が加美町においても給付費が年々増加し、町の財政を圧迫していく現状は至極当然のごとく予想されます。

このような事柄を踏まえながら、地域社会の中で高齢者の多くが健康になれば介護保険財政は健全になり町の財政負担も住民の保険料負担も軽くなるという大原則を今さらながらに、さ

らに念頭に置きながら介護予防への認識を高めて将来に向けて対策を政策として打ち出す必要があると考えますが、この点についての見解をお伺いをいたします。

次に、公有施設のより有効的活用と題し質問をいたします。

この問題については、昨年の9月の定例会において我が同僚が同様の趣旨の質問をしておりますが、その後、中新田地区の保育所の統合による旧施設の跡地対処の問題も発生してきておりますので、町の将来的計画との兼ね合いの中でお聞きをいたすものでございます。

まずは合併によって事務作業が集約、統合されたことによって町の所有する施設の使用形態が変わり、それによって発生した空白スペース、または不使用箇所の今後の利活用に加え、長年にわたる少子化現象による児童・生徒の減少によって生まれた空き教室の使用状況と今後の活用策について、一つの例を申し上げれば、各種団体及びコミュニティーへの貸し出し、管理運営をも含めた移譲、売却などをも視野に入れた将来の見通しについて、町長並びに関係する教育長の関連する分野においてそれぞれの立場から見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 42番伊藤 淳議員から大きく分けて二つの質問をいただきました。

まず、第1点、介護予防への将来対策ということでございますが、従来から寝たきりにならない、あるいは健康づくりのために、例を挙げますとウォーターパークを利用した健康づくり対策でありますとか、食生活改善グループの協力をいただいて健康体操とか、これまでも進めてまいってきたところでございますが、今後も力を入れて寝たきり介護予防への対策を力強く進めていくことによって経費の節減、健康づくりに寄与するものと思っております。

現在、介護保険法の改正が国において検討中であるようでありますが、本町においても今年度策定をしています加美町健康増進計画や来年度策定予定の第3期介護保険事業計画に盛り込むものとして、ひきこもり対策、転倒予防対策、介護予防を強力に推し進める内容の諸施策、事業等について盛り込んでまいりたいと思っておりますので、介護予防への対策はこれまで以上に練り上げてまいりたいと思っております。

介護保険については、3期目を迎えるわけですね、18年度から20年度までであります。2期目が来年度で終わるわけですから、その部分も見据えた計画づくりに着手をしていることであります。

それから、公有施設のよりよい有効の活用についてということでございますが、最初に保育所用地であります。3保育所統合いたしまして三つの保育所が空き地になるわけであります

が、鳴瀬、広原については建設してから30年以上経過をいたしており老朽化が激しいものがありますから、一時期、鳴瀬保育所については地元の集会所として利用したいという申し入れがありました。やっぱり建物がどうもひどいということで独自に建設希望に変更されたようでもありますから、鳴瀬、広原地区については空きましたら解体せざるを得ないような状況になるだろうと思います。その跡地利用としては、広原保育所については御案内のとおり就業改善センター、広原地区公民館の駐車スペースが非常に少ないものですから駐車場として利用したい。それから、場合によってはゲートボール場、建物の北側を利用させていただいておりますので、北側駐車スペースを設けることができればゲートボール場としても日当たりのよいところで地域の人たちに開放できるのではないかと考えてございます。

また、鳴瀬地区については、勤労青少年ホーム、鳴瀬地区公民館、児童館として利用しておりますが、これも非常に駐車スペースが少なく、狭くてゼロと言ってもいいくらいなんです。何か行事があると路上駐車で警察署からの指摘もいただいておりますので、やはり駐車スペースとして活用したいと思います。また、敷地は集会所の用地としても貸してほしいという要望がなされておりますので、一部その用に供したいということであります。場合によっては橋のかけかえも出てくるかもしれない。建物の配置によっては今の通路でもいいのかなあと思っておりますが、利用方法としてはそうであります。

中新田保育所についてはまだ30年経過してませんで、ある部分では建物も使用に耐える状態です。ありますので、何らかの施設として使ってまいりたい。障害を持った方々の通所施設とか、あるいは民間の介護施設なりショートステイの部分で利用できる部分があれば、そういうことも視野に入れながら検討してまいりたいと思っております。

また、上多田川地区の町政懇談会のときに御指摘をいただいたんであります。旧上多田川小学校の跡地の利用についても、これも毎年、今年度今年度といっておしかりを受けたんであります。売却も視野に入れながら、あるいは上多田川地域の活性化に寄与するような、生徒数の増強につながるような、児童数の増強につながるような利用方法を来年度考えて広報したいと思っております。あのような地域でありますので申し入れがあるかどうか分かりませんが、そのような方向で考えてまいりたいと思っております。

そのほか、教育総務課、教育長から学校等について、空き教室の現状について答弁を申し上げたいと思います。指定管理者制度との兼ね合いも、独立した建物が出てまいりますので、それも視野に入れながら活用を考えてまいりたいと、私からは以上であります。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（伊藤善一郎君） 伊藤 淳議員の質問にお答え申し上げます。

教室、あいているはずでございますけれども、生徒数が減りましてですね、小人数学級等が推進されております。そのほかにいろんな学習環境の整備ということでパソコン教室、部活動、その他生徒会室等に活用されておまして、現時点で空き教室は存在しておりません。

そういうふうなことで、今後の見通しになりますけれども、41人以上の児童・生徒がいますと自動的に2学級に分割するという制度の中で、当分教室の余裕というのは生まれてこない、学校で単独でここ10年ぐらいの間は使えるだろうと考えております。

ですから、これを転用するとか、あるいは公的な形で一般町民に下給するという場所が生まれた場合にはまた別ですけれども、現時点ではそういうゆとりはないということだけを申し上げておきたいと思います。

そのほかに、教育委員会所管の施設の中でいろいろなものがありますけれども、町民にできるだけ利活用を促進するように整備あるいは活動の計画等充実しながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（米木正二君） 42番。

○42番（伊藤 淳君） ただいま町長からお答えをいただきましたんですが、中新田時代から私が申し上げておった健康づくり、要する先行投資をしてくださいと、かかったお金を国保で払うのではなくて、払う以前に払わないで済む方法を考えてくださいということはずっとお話ししてまいりました。

それで、2000年に介護保険ができて、たまたま保険が非常に有効利用というか、そういった形でされておるにもかかわらず、先ほど町長の答弁にもありましたが、好きで人は年をとるわけではありません。ですから、何ぼ頑張っても限界があるわけですね。そういった中で、今のホームなりなんなり、そういった形で建ててくださいとか、老人ホームなり福祉ホームなりグループホームなり、そういった形の対応ができておるわけでありましてけれども、入れると入れっ放しになって、そこがつの住みかになってしまっているという現状があって、非常に寂しい問題だと。

ですから、国も非常に大きな問題としてとらえておるようでありましてけれども、2006年以降は人口が減ってくるというデータもあるようであります。その際に、国は今の財政がいっぱいいっぱいなので、今度は三位一体とかなんかという、先ほどの形でもって地域にそれをぶん投げてよこした、表現悪いんですけども。来年からは補助金制度ではなくて交付金制度にしますということで、点ではなくて面の整備を町、町、行政体で行ってくださいというような指針

を示したやに聞いております。その際に、またもう1回考えておかなければいけないというのは、今までやったのは対策が主であったと思うんですね、要するにお医者さんが風邪を引いたときの対処療法ということであったと思うんです。しかしながら、今後はやっぱり町が自立をしていくために、自己完結をしていくために、すべての問題がそうだと思います。先ほどの災害が起きた場合の問題、これも自己完結をしていく方法を独自に確立しなさいと、これも去年の9月かなんかの一般質問で申し上げました。それと同じように、とにかくほかに頼らないで、お金はないのでありますけれども、何か工夫して自分でやっていく必要が今後は必ず求められる時代が来る、それを念頭に置いてお話ししているわけで、介護予防教室、介護のお知らせなり健康教室、健康弱体シンポでもいっぱい町でやっていただいているのを、本当に御苦労さまだと思います。

しかしながら、ここで必要なのは限られた予算の中でどんな事業ができるのかということをもう一度きちっと見きわめて、現行やっているトレーニングの事業などの見直しと、その改良、それでいいのかと、なおかつそういった健康教室、転倒予防教室等を受けた人がどのような形でよくなっているとか、そういったことを数的なデータとして持つことも必要なのではないかと、当然やられているとは思いますが、そういったことを踏まえたメカニズムとしてのきちとしたものの考え方の確立をやってほしいという希望であるし、またそういったことは十二分に必要だということは町長も御存じだと思うんですけれども、要するに将来の医療費や給付費を抑制させる投資的予算として考えて、新しい事業を政策としてやるというようなことはどうなのかという点がまず一つであります。

さらに、学校の問題を申し上げましたのは、私も非常に不案内なんですけれども、一昨年前に、空き教室の問題と絡んでくるんですけれども、金八先生というドラマがありました。あそこで老人の方が空き教室を利用して子供たちと触れ合うことによって元気になって戻っていったというドラマがありました。まさにそうだと思うんで、先ほどの介護予防の一環としてあいていないという答弁は、前の教育長からもございますという答えいただきました。しかしながら、文部科学省の統計によれば、平成5年から14年までの累計なんですけれども、日本全国で12万2,000教室の空き教室が発生しました。そのうち11万8,000教室は活用されておりますけれども、この際に、使用の転用許可を申請しなくてはならない実態というのがありますね、そこら辺の問題がちょっと面倒くさいのであればということもありますし、何となく私が日常見てもあいてるんですよ、使っているというものの。回答であいてるということではありませぬので、それはちゃんと使っていると思うのでありますけれども、何せ民間の目で

見ると空気だけが入っているというような感じがしてしょうがないのでお聞きをしましたんですが、実際に使っているというのは学校以外の使用というのは3,000カ所しかないそうです、12万2,000教室のうち。あとは全部教育関係とか荷物置きだとか、用具を入れたり跳び箱を入れたりということで何となく使っているというのが現状だということを文部科学省の役人はおっしゃっていました。やっぱり現場をもうちょっと、そこら辺のところ上げていって有効な利用の仕方があるんじゃないかと、そこら辺のところもちょっとどうなのかということでもあります。

あっちこっちに話がオーバーラップして申しわけないんですけれども、先ほど申し上げました売却も含めた活用の方法ということがありますが、これは町の財政の問題の中で一般論として申し上げたときに、財政が破綻する状況というか逼迫した状況を打開するための一つの方策として、あいていれば、必要なれば売ってしまえと、これは非常に乱暴な考えかもしれませんが、そういったことが基本にあって、なおかつ、例えばなんですけれども、こういった白い封筒がありますけれども、これも現実の話として、大阪の方の八尾市かな、裏に民間から広告とって、封筒代がただになってやっているという実態があるらしいんですよ。ですから、そういったところも、学校の空き教室とか空白エリアということを私比喩的に申し上げましたが、そういったことも財政の破綻なり、それを招かないための事前の防止策として民間的な発想で考える必要があると、そのようなことから申し上げましたんですが、その点も踏まえて、もう1回、町長、答弁をお願いしたいと思います。

あとはついでするので、第2代目の教育長、ついでと言ったら大変失礼なんですけれども、前回のあれでもって教育長から議員の皆さんにごあいさつなりなんなりがあるのかなあと期待申し上げておったんですが流れてしまいましたので、この機会に、もしよろしければ加美町の第2代目の教育長として将来の加美町教育ビジョンをお聞かせをいただければ幸いです。以上です。よろしく願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 大変大きなといいますか、問題提起をいただきました。

大変健康づくり、特に高齢者の健康づくりというのは大きな問題であり、また難しい問題であります。パークゴルフあるいはグラウンドゴルフ、ゲートボール等々で一生懸命健康づくりをなさっている方々はさして問題がないんですね。坂本議員からもたびたび御指摘をいただいておりますように、老人クラブの寄り合いがあったときに保健婦を派遣して健康診断、簡単な血圧測定とかなんかやってほしいという要望、それも一つの健康づくりであります。大局的に

見たときに 360度の健康づくりをやっていかなければならないんでありますが、そういう健康づくり運動に出ていらっしゃらないお年寄りの方々をどうその輪に引き込んで、健康づくりを積極的に行っていただけるかということが大きな問題であります。当然のことながら、強制的に引っ張り出すわけにもまいりません、人権があります。

そういうところで、加美町、合併をいたしまして温泉保養券、ウォーターパーク、プールの利用券等々配布をし、それも一つの健康づくりであろうかと思っています。しかし、利用のパーセントを見ますと50%どまりであります。それも普及をすとか、あるいは住民検診の事後指導等々も行いながら全般的に健康づくりというものをやっていかなければならない。メニューばかり多くてなかなか先ほどのように広く薄くなってしまいがちでもありますから、どうやっていったらいいのか、これは医師会の先生方、専門の先生方とも相談しながら健康増進計画をつくっておりますので、その辺のところで盛り込めるものは盛り込んでいって努力をするように職員も督励をしたいと思っています。

それから、教育委員会の問題であります、学校が余分なスペースがありますと、どうしてもやっぱり学校で使いたいということが先行しているように私は思います。御意見のとおり、おしかりを受けるかもしれませんが、部外の方々に利用していただくというのはいろんな部分で問題が発生しやすいものですから、できれば学校で利用するという方向に走ってしまうのではないかと。当然、こういう御時世でありますから、不特定多数の方々が学校に出入りをするということは少し管理が疲れることもありますので、そういう状況になっているんだと思いますね。子供たちが高齢者と触れ合う時間が多いこともとてもいいことだと思うんですね。ですから、学校の敷地内にそういう宅老所的なものをつくっていくとか、あるいは空き教室を利用するというのは大変有効なことだと思います。そういうことでありますので、教育長にも御答弁をお願いを申し上げたいと思いますが、現状ではそのような状況であって、少し困難な部分があるのかなあとと思います。しかし、既に利用されているところもありますからお互いに研究をしてみたいと思います。

それから、行財政改革の中で土地の売却等々もありますが、まさにそのとおりであります。売れるところがあれば売って、その分で借金を少しでも返していくという方向があるかと思えますし、封筒の広告ということもありました。大変いいことだと思います。乗ってくださる方がいれば、葉書にも広告が入っている時代でありますから可能だと思いますので、そういうことでの、少しでも費用を減らし収入をふやしていく方向もこれから弾力的に考えていくということにしたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 42番に申し上げますが、42番の再質問の中で教育長の抱負ということでありますが、このことについては通告外になりますので、別の機会に抱負をいただきたいというふうに思いますので、それ以外の答弁をお願いいたします。教育長。

○教育長（伊藤善一郎君） どうもごあいさつおくれまして申しわけございません。2カ月ちょうどですかね、就任いたしましてから教育長とし勤務しております。

今、御質問ありました空き教室の問題ですが、見れば空き教室、生徒がいれば使用している教室ということになります。子供たちがいれば、これは。ですから、子供たちのいる時間の短い教室があるということです、生徒会室しかり音楽室しかり、そういう教育目的に使う、特殊な目的に使う教室が空き教室とし見られがちだろうと思います。生徒会室もしかりでございますが、そういう形の使用目的があって、それぞれに教室は現段階では空き教室としてはないということでございますので御了解いただきたいと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 42番。

○42番（伊藤 淳君） 了解いたしました。

通告外、これはあれですけれども、先ほど私の話の中で、議事録に載ることなので、大阪の「八尾市」とぼっと言ってしまったんですけれども、「泉佐野市」の間違いです。訂正しておきます。以上です。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして42番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後4時47分 延会

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 1 6 年 1 2 月 1 5 日

加美町議会議長 米 木 正 二

署 名 議 員 新 田 博 志

署 名 議 員 佐々木 敏 雄